

総務産業委員会報告書

平成27年6月9日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年6月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第 74号 財産の取得について	原案可決	なし

○ 閉会中の継続調査事件の付託について

(追加) 世界遺産及び日本遺産登録推進についての調査研究 (調査終了まで)

<所管事務調査>

- マイナンバー制度について
- 連携中枢都市圏構想について

<報告事項>

- 総合教育会議について (企画課)
- 政策監特命事項について (企画課)
- 第三次備前市行政改革大綱について (財政課)
- 備前市行財政改革プランについて (財政課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第74号の審査	2
報告事項	6
所管事務調査	15
閉会中の継続調査事件の付託	18
議案第74号の審査	18
閉会	22

総務産業委員会記録

招集日時	平成27年6月9日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後0時36分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	秘書広報課長	藤田政宣
	危機管理課長	大岩伸喜		
	総合政策部長	藤原一徳	企画課長	佐藤行弘
	総務課長	高橋清隆	財政課長	河井健治
	契約管財課長	尾野田瑞穂		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	山台智子
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	中野新吾
傍聴者	議員	守井秀龍	立川 茂	石原和人
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○田原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名全員です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は市長室、総合政策部、会計課、監査事務局関係の審査を行います。

委員会の進め方は、レジュメにありますように、まず、2月定例議会において継続審査となっておりました議案第74号の審査を行いたいと思います。

この審査を終えた後、一旦当委員会を休憩して、休憩中に予算決算審査委員会の総務産業分科会を開催し、分科会閉会后、当委員会を再開し、報告事項、所管事務調査を行う予定としておりますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

***** 議案第74号の審査 *****

それでは、議案第74号財産の取得についての審査に入ります。

○掛谷委員 前回2月定例の委員会で、唐突ではないですが、無償譲渡のお話が陶友会からあったということです。それ以降きょうまで陶友会と何回話し合いがあったのか、どういう内容だったのかお知らせいただければと思います。

○有吉市長室長 陶友会とは日常的に今までいろいろ会話はしております。前回の課題でございました公益財団法人への話し等々も継続してまいりましたけども、陶友会は最初と同じ見解でございまして、市も同じように進めさせていただきたいと思います。

○掛谷委員 何回されたかということと、今のお話はそれのみのことで終わっている感じがしますが、込み入った話はされていないですか。1回だけお話されて、今の話だけでしょうか。

○有吉市長室長 私があそこへ行って話したのは三、四回あると思いますが、具体的には今まで進めてきた話で相手も変わりませんし、市も一応それをお願いしたいということでいっていますので、それ以上の話というのはございません。

○掛谷委員 変わりはなしという判断でございまして。ということは、恐らく市が無償譲渡を受けた場合には陶友会が協力しましょうという話は聞いております。そういう意味で、評議員会ですか、陶友会の中でもそういうメンバーの皆さんがお話をして、市に譲渡してくれたんだから陶友会としても協力をこういうふうに具体的にしましょうとかそういう細かいお互いの契約とか、そういう話にはならないと。あくまでも市に譲渡したときから、市はどう考えるのか、陶友会はどう考えるのかということで、事前にはなかなかそういう話ができないわけですか。

○有吉市長室長 具体的な話というのはまだ進んでいません。前回の委員会の資料で2月5日付の確約書が出ており、陶友会としては運営費として会費相当分5年間を寄附するということと、運営に関しては全面的に市に協力するという約束をいただいています。これは、現在の展示品等の継続した展示等を含めての話になるかと思えます。

本日お手元に陶芸美術館関係資料と1枚物で経営状況考察という紙をお配りしています。

この資料については、先般25年度までのものをお配りしていますが、26年度が終了したので、その分を含めて資料として配付させていただいています。経営状況についても、同じく26年度まで入ったものでございます。

概略を御説明しますが、まずは陶芸美術館関係資料でございます。この26年度分をごらんいただきたいと思います。

表紙に内容と目次を記載しています。これがことしの3月31日までの経営状況の資料でございまして、1番として26年度分の正味財産増減計算書、2番として貸借対照表、3番として収支計算書、これらの会計書類を添付しています。4番目として入館者の状況表をつけています。26年度においては7,846名と、206名ですが25年度をわずかに上回っています。5番として企画展の内容を添付しています。企画展についても、26年度については、市の指定無形文化財認定記念展などの開催等により9,129名で、前年度を1,489名上回った結果となっています。

次に、1枚物の経営状況考察という資料を見ていただきたいと思います。

この資料についても、前回お出ししたものが平成22年から25年度まででございました。それに直近の26年度を加えて資料としたものです。

表ですが、おおよその5年平均として、一番右側の欄に数字を記載しています。市で見込まれる歳入、歳出について、歳入は1,031万円、歳出は1,583万円です。収支としては、552万円の赤字の予定で、これは先般の議会一般質問でお答えしたとおりです。

以上で大変簡単ではございますが、配付資料の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先般5月7日、現地の視察ありがとうございました。

○尾川委員 26年度の企画展、入館者数も出ていますが、企画展の頻度は結構回数が多い。企画展の費用はどのくらいか把握されていますか。

例えば、県博、私もよくわかりませんが、大体どれか集中して費用をかけて、特別展なり企画展なりいろんな名称でランクづけしていると思いますが、どのくらいかけているか、そのあたりどんなですか。

要するに500万円からの予算をとって、今度10月1日からやっぺいこうという企画があるわけですが、500万円ぐらいで何人入館を狙っているのか、そのあたりのことはもう少しきちんとした形でやっぺいかないと、また結果的に同じことになってくるという思いがあるわけです。だから、いくらでも金をかければよいというわけではないですが、それなりの形でやっぺいかないとなかなか、いくらぐらいを目標にしているのか、その前の年の入館者数を、数字は覚えてないですが、そのあたりの説明をしてほしい。

○有吉市長室長 貴重な御意見ありがとうございました。

企画展等については、やはり相当な経費をかけないと実際に人を呼び込むことはできないと思

います。

現状ですが、先ほど経営状況考察の表がございました。この歳出の中ほどのところに企画展費ということで経費が載っています。26年で見ると、31万3,113円の本当にわずかな額です。5年平均で見ても70万円ほどの金額で、現状ではほとんどそこにお金がかけれないという状況だと思います。将来的にはやはりそこらをいろいろ変えていかないと入場者の増ということは見込めないと思いますので、市有化した段階以降になると思いますが、検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 極端な話をしますが、企画展をするのも、1カ月、2カ月でできるわけないです。あなた方もよく知つとると思うので、私が一々言う必要はないと思いますが、そういう時間的なものも早ければいいという、何でも備前、最近早ければいいというてやるわけですが、早ければいいというていいことになる場合とならない場合があるので、その辺慎重にやって、たとえ10月1日から特別展します、500万円使いますといっても、1カ月や2カ月で準備できるわけないです。そのあたりの配慮が、もう少しその点はどうなのかという感じがあります。

それから、経営状況考察を見ると、特別会費が相当上下上下しています。これはどういうことですか。50万円のときもあれば200万円になるとき、特別会費たるものがどういう会費なのかわかりませんが、どういう様子か、そのあたり説明してください。

○有吉市長室長 このたびの議案の提出というのは、前も御説明していますが、一応、美術館が赤字の運営で、あと2年ほどで運用資金等枯渇すると、閉鎖に近いという状況を受けてのことと私は聞いています。

企画展については、確かに議員おっしゃるように、1カ月や2カ月でできるものではないということも理解しています。このたびについては、具体的なことですが、陶友会の青年部から県立博物館とコラボした形で古備前の企画展をやりたいというお話もいただきましたので、市もこれは願ったりかなったりということで後援をさせていただいている次第です。一応9月の終わりから11月の終わりぐらいまで、そういったことで進めてまいりたいと思います。その後のことについては、検討するというところで進めたいと思います。

○尾川委員 青年部、いいと思います。ですが、学芸員の問題もあると思います。室長はよく知っていると思いますが、そのあたりをもう少し踏み込んだ形で、青年部がいるからコラボすればいいという解釈もあると思いますが、再出発するのであれば、そう性急に、県博等やるというならもうとりあえずつなぎでやらなければしかたがないと思いますが、今後の運営についてもう少ししっかりした形の体制づくりというのほどのように考えていますか。そうでなければまた同じ結果になってくるとは思います。

○有吉市長室長 とりあえず今回のことについては、つなぎというような感覚で捉えています。議員がおっしゃるように、もうちょっと計画的に物事を進めていかないと、これではもうすぐに行き詰まってしまうことになると思います。

特に、その中でこういった施設については、学芸員の能力というのは大変大きいといえます。

か、多分瀬戸内市でも学芸員の力というのは大きかったというふうに私は理解していますので、その辺の雇用、人等について慎重に検討してまいりたいと考えています。

それから、先ほどの特別会費でございますが、これは新規に会員になられた方が、従前の方は美術館をつくる時に負担金を何か出されていたようでございますが、新しい方につきまして、その相当分を納めていただいていると聞いており、全額一括で納める方と分割で納める方がおると伺っていますので、多分年度によって差が出ていると思っています。

○尾川委員 一応確約書で5年間何らかの形の、一部負担していただくということと、全面的に協力するという言葉があるわけです、今話があったように。全面的協力という言葉の中身というのはどういう、例えば金銭的な問題は全面的協力の中へ入るのか入らないのか、その辺は交渉の余地はないわけですか。そのあたり負担が、今までどおりというのではなく、4年間の負担とかそういったものもやはりないのかなと、そんな話をしないほうがいいのかもわからんし、備前市がそんな1年、2年の話をしなくてもいいと思いますが、そのあたりはどんなんですか。

○有吉市長室長 金銭的な面というのは、会費相当分5年間が多分限度いっぱいだったというふうに考えています。全面的な協力というのは、物とかそれからいろいろ企画的なこと等の御協力というふうに私は理解しています。

○川崎副委員長 いい資料が出ているので、少し収支のことでお聞きします。

経営状況考察では、いろいろ黒塗りして、収入が減るということで、年間四、五百万円の赤字ということですが、今陶友会がやっている26年度の決算を見ますと、経常利益がマイナス97万円とか100万円弱、率直に言って収支バランスを見る限り、これをそのまま継続したほうがよっぽど、これで足りない部分を100万円なら100万円応援していくほうがいいのかということはこの資料は示していると思います。わざわざ急いでこの10月に無償で受け、備前市のものにする必要性というのは、この収支バランスを見る限り全然ないということが結論として言えると思います。何でこの黒のところは、減らすような、備前市が受け取るということをやらないといけないのか。今のままで100万円の赤字なら100万円の赤字補填を補助金として出せば当面しのいでいけるのではないかと。今の室長の話では、もう続かないというのは、この収支を見る限り続いているんじゃないですかと。市有化して四、五百万円の赤字補填よりも、このままの状態ですら赤字補填だけ、収支がとんとんになる補助金を出せばいいという資料ではないですか、どのように理解していますか、執行部は。

○有吉市長室長 資料を見ていただいたらわかりますように、大体毎年500万円以上ぐらいの赤字が出ており、運営資金のほうが、例えば2年で1,000万円出ると、もうそれで資金のほうは枯渇していくというふうに理解をしています。

○川崎副委員長 いやいや、この経常収支では97万円しか赤字が出ていないわけです。何で五、六百万円という赤が、どこから出てくるん。2ページの当期経常増減額97万2,958円というのが赤字額ではないの。

○有吉市長室長 全体のバランスというのはありますが、我々がいただいたときには経営状況考

察の表に黒で網掛けをしているものについては陶友会の収入、支出になるということで一応除いて考えています。

今聞いた2年ほどという話は美術館のほうで聞いたお話ですので、それをそのままお伝えしているということです。

○川崎副委員長 資産増減のところマイナス600万円が出るのは、減価償却の670万円を計上しているからではないですか。損益だけでいくと97万円で間違いないんじゃないですか、これ。減価償却入ってか、入って97万円で、下のマイナス660万円というのはどこから出てくるのかな、この数字。よくわからんのやけどな、この収支バランスが。損益なのか資産表なのかわかりません、これ。

ちょっと説明できる人はいないの、一人として。そんなんでも議論できるわけがないですが、ちゃんと説明できる人がいないと。

○田原委員長 休憩します。

午前9時50分 休憩

午前9時55分 再開

○田原委員長 再開いたします。

○川崎副委員長 損益のことは別として、9ページの事業報告書を見ると合計入館者数は7,846人と出ています。ところが、企画展では9,129人ということでしたら、企画展は別枠の人数、だから合わせて1万6,000人ぐらいの、何らかの美術展との関係で出てきたのか、それともどちらが正しい数字なのか。差し引きが、7,800を引いた1,300人ぐらいが純粋に企画展に参加した人と見たらいいのか、それもわからない数字です。

○有吉市長室長 入館者については、有料の入館者を上げていますので、7,846人になっています。中学生等を含めてですが、無料の方が1,283人いました。そういうことで、数は合わなくなっています。

○田原委員長 先ほどの経費的な問題について答弁ができなければ、打ち切ります。

わかった時点で再開するというので、休憩に入ります。

午前 9時57分 休憩

午前11時17分 再開

○田原委員長 それでは、総務産業委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

所管事務調査に入る前に、まず報告事項からお受けします。

○藤原総合政策部長 総合教育会議並びに備前市の教育大綱案について御説明させていただきます。

現在進めている備前市教育に関する大綱の素案が別紙のとおりまとまりましたので、備前市総合教育会議の概略等もあわせ報告並びに説明をさせていただきます。

皆様御承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年

4月1日から施行され、教育委員会制度が大きく改正されたところです。主な改正点としては、4点ございまして、1点目が教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、2点目が教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3点目が全ての地方公共団体に総合教育会議の設置を義務づけたと、4点目が教育に関する大綱を地方公共団体の長が策定するということを義務づけたもの、この4項目が大きな変更点となっています。

それでは、お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。

本年の総合教育会議の運営内容等について簡単に説明させていただきます。

総合教育会議は、先ほど申し上げたように、法律に基づき設置したものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項に規定されています。

お手元の資料に一部を改正する法律と書いていますが、その「一部を改正する法律」は取っていただきたいと思います。訂正をお願いしたいと思います。法律の第1条の4第1項に規定されているものです。

設置目的については、そこに書いてあるとおりです。市長と教育委員会が公の場で教育政策について協議調整することにより、同じ方向性のもとで効果的な教育行政の推進を図っていくことを目的としたものです。

開催方法については、市長が招集し、会議は原則公開ということになります。

構成員については、市長と教育委員会、教育長と教育委員が4名ですので、合計6名になっております。

協議事項については、そこに書いてあるとおりです。大綱の策定を含め、この3項目が主なものとなっています。

事務局は、市長部局側の企画課が担当ということになります。事務局長は私です。事務局次長は佐藤企画課長が担当をしています。

教育に関する大綱については、地方公共団体の長が総合教育会議での協議調整を経て定めることとされており、5月1日、同じく19日に開催した備前市総合教育会議で協議を行い、備前市教育に関する大綱案を策定している状況です。現在パブリックコメント中ですが、今のところまだ一件も御意見は寄せられていません。ということで、パブリックコメントの期間を6月30日まで延長するというにしています。

教育に関する大綱については、教育の振興に関する総合的な施策に係る目標や施策の基本となる方針を定めるものであり、詳細な施策までは定めるものではないとされていることから、ごらんのように、方針や項目のみの記載ということになっています。

詳細な内容については、事務局次長から説明させていただきます。

○佐藤企画課長 資料2、備前市教育に関する大綱案について御説明させていただきます。

まず、1ページの基本理念ですが、「すべては子どもたちのために、教育のまち備前の宣言」と大きく簡潔にあらわしています。その下に、宣言として、私たちは一人ひとりの豊かな人生と安心して成長できる地域社会の実現を目指し、まちの未来を担う子どもたちに生きる力、創造す

る勇気、郷土を愛する心を育み、その大いなる可能性を引き出すために、市民総参加で教育に取り組むことを宣言しますとしています。

ここで言う生きる力でございますが、健康や体力を初め、学ぶ力や自主、自立性、自信、自尊心、勤労観や職業観、コミュニケーション力などをあらわしており、創造する勇気は意欲や夢を描く力、チャレンジ精神、困難に立ち向かう力、実行力、指導力、継続する努力をする姿勢などをあらわしており、郷土を愛する心は郷土備前を大切に作る心、自他を尊重する心、感謝の心などをあらわしています。

次に、2ページ、先ほどの宣言を受け、5つの重点取り組み方針を掲げています。

3ページにそれぞれ5つの項目に対応した具体的な取り組み項目を記載しています。

ここの取り組み項目で出てきます用語の意義として、別紙の参考資料をつけさせていただいているので、ごらんいただきたいと思えます。

具体的には、2ページの1、確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成、2、未来への飛躍を実現する人材の育成、3、安全で安心できる学び場の確保、4、家庭・学校・地域の総合力で取り組む教育活動の推進、5、取組方針を支える環境整備としています。

それぞれに対応するのが、3ページの各取組項目となっています。こちらは省略させていただきます。

○田原委員長 全部の報告事項を受けて、質疑を受けたいと思えます。

○佐藤企画課長 平成26年度の政策監特命事項の報告をします。

お手元のA3横長の政策監特命事項（平成26年取組状況と平成27年方針）という資料をごらんください。

26年度は、一覧表のとおり19項目について検討をしています。そのうち、26年9月まで、前期までの取り組みが16項目、10月から3月まで取り組みましたのが7項目、これを足しますと23となりますが、そのうち4項目については通年で検討して取り組んでいます。

それぞれの取り組み状況は、別紙のとおりですので、ごらんいただきたいと思えます。

27年度の特命事項については、一番最後でございますが、18番、合併11年から20年への課題というところで、27年度の方針欄に現在策定中の地方創生総合戦略、これは平成27から31年度までですが、その実施後の5年間、32年から36年に取り組むべき事業を提言するというので、27年度はこの項目だけ取り組むということとなっています。

○河井財政課長 第三次備前市行政改革大綱と備前市行財政改革プランについて御報告します。

本年3月の総務産業委員会で説明させていただいた第三次備前市行政改革大綱が完成し、大綱に基づいた備前市行財政改革プランの策定ができたので、本日配付させていただいています。

大綱の内容としては、2月の委員会に提出させていただいた素案と大きな変更点はございません。大綱及びプランの実施期間は、平成27年度から31年度までの5年間であり、具体的な行財政改革の取り組み事項を備前市行財政改革プランで掲げています。

備前市行財政改革プランの1ページをお開きいただきますと、行財政改革プラン、こちらの位

置づけ、2ページ目には行政改革への取り組みを記載していますが、いずれの内容についても大綱に基づくプランの内容となっています。取り組み項目としては、4ページ以降に351項目を作成しており、こちらのほうは毎年度各担当の取り組み状況の把握を行い、行財政改革の推進状況を広報、ホームページ等で公表する予定としています。今回策定した大綱及びプランの最も重要視すべき部分については、公共施設のマネジメントになると思っています。

公共施設等総合管理計画については、今年度から策定業務に取り組む予定であり、現時点での詳細なプランの具体的な取り組み内容を盛り込むことができていませんので、公共施設マネジメントの取り組み、社会経済情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮しながら必要に応じ計画の見直しを実施し、より効果があらわれるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

○田原委員長 以上、報告事項4件いただきましたが、質疑があればお受けします。

○掛谷委員 教育大綱で、パブリックコメントがゼロ件というお話でした。これは、かなり教育の専門的な分野になるかと、これから6月末までにあるかもわかりませんが、なかなかパブリックコメントは難しい。ただ、やはり考えてほしいのは、インターネット上のパブリックコメントのほかに、例えば学校の先生のOBとか教育行政に関係した人でないとなかなかこういったものにコメントするのは難しいと思いますので、そういった人たちにも何かの案内とかアンケートとかそういうものもやっていかないと、1件か2件あってもやったということにはならないので、そういうところも知恵を使ってやられたらどうですかと。パブリックコメントについてももう少し工夫をと思いますが、どうでしょうか。

○佐藤企画課長 パブリックコメントのやり方については、今委員おっしゃられたように、なかなか意見が出にくいような内容になるのかもしれませんが、パブリックコメントとすれば今のやり方をとるしかないということであり、もう一つするとすれば、市民の方々からの意見をお伺いする方法として審議会とか、ワークショップ、そういったことを取り組むこともあります。一般的にやるとすればパブリックコメントかなということで、今回はこのようにさせていただきました。なかなか意見は出ないかもしれませんが、このままやらせていただけたらと思います。

○掛谷委員 大体パブリックコメント自体がもう少ないわけです。過去いろんな教育だけでなく、いろんなパブリックコメントでもそんなに出ていない。だから、そういう手法というのも考えなければいけないと思います。6月いっぱい、もう残り時間がないので、私はもう一度、パブリックコメントもやればいいですが、今後これだけで終えてしまうというのでなく、違う手法も考えられたらどうかと、大きな課題ですよ。要望というか、しっかりやってもらいたい。ただ単にパブリックコメントを求めて、なかったからそれでいくというのは何なんだと思いますので、しっかりと考えていただきたい。部長、どういうふうに関後受けとめていくのか、ちょっといただきたいと思います。

○藤原総合政策部長 この大綱につきましては、法律では首長が策定、地方公共団体の長が策定するということになっていますので、その意見を聞くということになれば、一番ベターなのはパブリックコメントというふうに思っています。

きょうの貴重な御意見については、教育委員会サイドにも投げかけておきますので、学校の先生のOBでまだ見られていない人がいれば、一つ宣伝をしてもらうという方法もあると思います。

ただ、正式なパブコメではないですが、学校のOBのような方から電話で非常にいい案ができたというような御意見をいただいているのが1件あるのはあります。

○掛谷委員 そういう電話もあるぐらいですから、やはり関係者じゃないとなかなかこういうことはコメントしにくいわけです。教育以外でもいろんなパブリックコメントあります。ですから、もう一回手法を考えたらどうですかという提言だけしておきます。

○田原委員長 パブリックコメントに加えてそういうものをされてはという提言ですので、検討してください。

○尾川委員 総合教育会議について、1点目、会議の原則公開ということを言われています。議事録のことについては触れていないわけです。これは、地方教育行政の運用の中で、議事録の公開ということを書いていたと思います。ぜひ議事録の公開はやってほしい。

パブリックコメントについても私も一般質問で言うて、教育長は急いどったからと言うて、あの場では私もしつこう言わなかったですが、皆さん実務者がおってですよ、市民から10日で何を書けいんならと電話がかかってくるわけですよ。今ゼロだから、10日あってもよう出ることができないだろうと言うかもわからんけど、やはり要綱がある、皆さんもよく知っていると思います。だから、それだけ皆さんが入れ込んでいるのかなと思うて、逆に。もっと冷静に、パブコメでホームページに出して、きちっと皆さんが決めたものを皆さんが放棄するというようなことをして、急いでいたからというて見過ごしたりして、そんな話ねえもん、はっきり言うたら。ただこれが今いろいろ説明、首長がつくる分という、協議というのがあった、協議という言葉が。協議が調わなかったらどうするかその辺を、やはり教育というのは専門のジャンルです。

ある程度、今意見もあったけど、OBの人に聞くとか、教育委員もOBがいないわけです、現実に。だから、やはりそういうことをどうやって意見を求めていくかということ、努めて皆さんの立場から声をかけていくとか、パブコメのやり方とかというものを考えてやってもらわないといけん。とりあえず2つ、その辺を答弁してください。

○藤原総合政策部長 議事録は、備前市のホームページで公開しています。

○尾川委員 わかりました。ただ資料1には書いてなからう。大事な話じゃから、書いたらええんじゃないですか。よそはするかしないかよくわかりませんが。

○藤原総合政策部長 この資料には大体大まかなことしか書いていないので。

〔「ほんならええです」と尾川委員発言する〕

パブコメは、要綱では30日をめどにということを書いてありますので、原則は30日程度だろうと思います。ただ、今回非常に急いでいたこともあります。それから、大綱自体が何十ページにもわたるようなものでもなく、非常にシンプルなものなので、一応10日とさせていただいていました。

○尾川委員 30日に直されたということですが、教育長がいくらしなさいと言っても、皆さん方は皆さん方のルールでやっていくという信念、気骨というか、そういうものを持って対応してほしいというのが、こちらの一市民の代表としての考えですが、その点どんなですか。

○藤原総合政策部長 今後は、総合教育会議のメンバーと事務局とでよく協議しながら進めてまいります。

○尾川委員 教育長は、県の大綱と整合性はとれているというようなことを、私も県の大綱も見ました。言葉とすれば並んでいるところはあるかもしれませんが、国、県の方針に従う必要はないと思いますが、備前市の独自性というのを出していけないといけないと思うけど、やはり予算がついたり方向性がついたりする、これもう仕方ないところで、国がある程度決めたらそのほうへある程度行くし、今地方自治の時代で、ある程度自分らで判断を求められるというか、かなり厳しい状況になってきて、県だってそういうふうになって、余り県から行政指導というのができないという、教科書問題でも県から言われたものではない、備前市から言うたと思うので、そういう時代ですから、何も丸のみせえとは言わんですが、ある程度予算がついたり、大綱というのはある程度尊重していかなければいけないという感じが、多分他の自治体を見てもそんなに性急にやっているところはないと思います。

だから、皆さんよく知っとられるとおりに、教育現場というのはいまもう26年つくっていますよ、経営計画というのは。それがもう走りよんですから。来年28年度をどうするのか、これから後どうしていくのかというのは、これをどのように落としていくのか、その点はどういう考えをして、大綱は大綱、教育現場は教育現場といくのかどうか、その点難しい質問ですが、教育担当ではないのにそんなことまで一々言うほうもおかしいですが、お考えをお伺いします。

○藤原総合政策部長 前半部分の国とか県の整合性の関係ですが、国の教育振興計画がございしますが、基本的には整合性はとれていると思います。県にしても同じことが言えると思います。備前市の場合、第2次総合計画に掲げています事業なりそういった目標、そういったものがこの大綱にもほとんど入って、うちの総合計画とも整合性はとれていると思います。確認していただければと思いますが、総合教育の文言もほとんどここへ入っておりますし、かなり整合性はとれていると思います。独自性と尾川委員言われましたが、ある程度市長の独自性も入っているところもありますので、御確認いただけたらと思います。

大綱をつくった後どうするんならということですが、恐らく教育委員会がこの大綱に基づいて何らかのアクションですか、何らかのものはつくられるというふうに聞いていますので、それはまた総合教育会議の中でも議論になるのではないかと思います。

○川崎副委員長 「すべては子どもたちのために」ということで、なかなか気持ちはわかりますが、全てというのが教育行政という意味なのか、市政全般の行政かよくわからないわけですよ。その下に大いなる可能性を引き出すために市民総参加で教育に取り組むということであるなら、私は全ての市民はとしたほうが、この下の内容説明とともにスローガンが生きてくるのではないかとこの感触を持ちましたので、まだ決まっていないのであれば、全ての市民は子供たちのため

にとしたほうがより具体的で、そうしないと全てという言葉が市民によってあらゆる解釈ができる、広義にとれる。逆に狭くとれば、あらゆることがただ子供たちのためだけに備前市はあって、それ以外の高齢者、働いている我々一般市民はどうなるんだという不安をもたらすようなスローガンにもとれますので、私は全ての市民はというふうな具体的なものを入れたほうが、市民総参加で教育に取り組むという結論のところ生きてくるスローガンではないかと思いたすので、参考にしてください。

○藤原総合政策部長 御意見として、次回の総合教育会議でこういう提案があったというのをお知らせしたいと思いたす。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次、ほかにございますか。

○尾川委員 政策監の特命事項の報告をいただきましたが、特に人口減の問題がどういう方向に行っているのか。市民としたら本当に人口減対策、新聞でちょろっと見るぐらいのことで、構成メンバーからいろんな意見は出ていると思いたす。その辺を市長1人で全部切り回しているのかどうかわかりませんが、発言はいろいろあると思いたすので、その後の肝心なものは、特に私はほかの人の意見はどうか、人口減対策というのはどんなことを考えてどういう意見が出ているのかというのを知りたいわけだす。そういうことは考えられる余地はないですか。

○佐藤企画課長 26年度の取り組みとしては、項目とすれば9番、人口減対策というものがございます。これを受けて、現在地方創生総合戦略の策定と人口ビジョンの策定を今していますので、この中でこちらで検討された内容も生かされていくものと考えています。

○尾川委員 要するに結果だけ知ればええがなという論法はよくわかります。けれど、こちとしたらどういう意見を職員の人が持って対応してきて、一つの結論めいた方策というものを出示してきているのかというのを見たいわけだす、本当に。わしらよう言よったんやけど、会議してもコストがかかるし、もう何時間やるんなら、それだけのものを出せというてわしらやかましゅう言よったんですけど、そういう報告書を出してもらうて、どういう状態になっているのかというの知らせる責任があると思いたす、やる以上は。

市民の関心というの、もうみんな言われるように、新聞にも書いているように、備前市の人が減ってきている、若い人が減ってきているというの、もう指摘されているわけだす。それをただ手をこまねいて、そうですそなんですと言うてしもうて、職員がみんなよそへ出てしもうておらんようになって、その辺である程度、誰がどうこう言うたとかというの別として、こういう多様な意見が出ていると、その中のこういうアバウトで、こういう方向へいくとか、それが正解ではないかもしれん、そしたらそこでいろいろ大学と連携しているわけだすから、その辺のアドバイスを専門の先生に相談するとか、そういうアクションをとってほしい気がするわけだす、その点はどうなですか。

○藤原総合政策部長 政策監の提言というの、あくまでも市長に対しての提言を行うというも

のであり、それぞれ市長に対しては提言をしている状況ですが、それを一般に報告というのはそぐわないとは思いますが、これらを受けたものは全て人口減対策に絡んだものが多いので、今地方創生会議、備前市の総合戦略会議を行っています、その中で基本的には生かしていくということになろうと思いますので、総合戦略も今現在進行中なので、時期が来ればまた皆さんにお知らせするようなことにもなると思います。

○尾川委員 自治体によっては現状把握してどうしていくというような、それはあと市長が判断するというのはよくわかります。だけど、それをどういう企画をしていこうとしているのかというのは、やはり職員の人がプロだと思います、ある面で、備前市を運営する人の。いろんなセクションごとにこうだああだという意見が出たものをある程度まとめていって、その中でそれは市長が英断してこういう方針でいくというのはいいんですが、その辺やはり市民には。

要するに、予算つけたり、こういうことをするんじゃないというのは、何となしそれだけ知っとけばいいという意見はあると思いますが、それより筋道をきちっとこういうふうにやっていきます、そのために具体策としては子供には図書券を配るとか、いろんなことをやっていくべきだと思いますが、その辺の流れというものをやはり教えてほしい。ただ突発的にこれを出します、プレミアム出します、何やらしますというだけでなく、こういう考えのもとでこういうものを具体的にやっていきますという説明があってしかなるべきだと思います。

市長に提言することが政策監の使命というわけですが、こっちとしたら人口減が本当にもう大変だというのがわかっているわけです。それをどうしてくれるのかというのが市民の声だと思う。それを考えるのは市の職員であると思います。議会もちったあ考え言われるけど、なかなか知恵もないですけど、そういうことの途中のこうでああでというのを、やはり一つのレポートみたいな、分厚さは別として触れてもろうて、こうですよああですよと、みんなついてきてくださいという働きかけというのは、ただこれをやる、おめえやるというて、上から目線じゃなしに、こういうふうについてきてくださいというのが私は必要なのでは、そのためには職員の考え方、こうですよああですよというものを出すべきだと思います。どんなんですか、その辺。

○藤原総合政策部長 尾川委員の御意見よくわかります。一覧表を見ていただければ大体が担当課へ引き継ぐということになっていますので、この中でまた予算化ができるというもの、あるいは地方創生に上がるようなものがあれば、またお知らせできるような段階になればお知らせしていきたいと考えています。

○尾川委員 地方創生で補助がいろいろ出るでしょう。片山さんの論文は、その金はためとけと言うわけです。例えば図書の本を出すにしても、補助が何ぼ出ているのかよくわかりませんが、従来の金をとっておいて、また後から使えと。要するに、従来出てくる金を使うて、それでもと使わないお金を置いとけと、貯金しとけという考え方があるわけです。それが正しいかどうか、やはりうっかり国のそんなものに乗って、何でもかんでも金を使っていたらええこっちゃという、そう言ったら悪いけど。その辺はあるんじゃないかと思いますので、金は一緒じゃけど、何ぼかととくと、基金に積み立てると。あと困ったら出して使うというようなことを、そ

ういう意見がありますが、どうですか、人口減と関係ないといえば関係ないですが、そういうところが欲しいと思います。

○藤原総合政策部長 国は、いい提案をすれば金を出すとかいい戦略をつくれれば交付金を出そうと言っていますが、逆に言えば国も予算には限りがあるということを言っているのと同じだと思います。片山さんは恐らくそれを捉まえて言っているのではないかと思います。

○尾川委員 最後に、できる限り特命事項の内容を、体裁とか中身のレベルは別として、本当に市民が一番心配しているところですから、その辺を朴訥に本当に地についたもので、報告でいいですから適宜報告してもらって、方向性はこうですと、みんなついてきてくれというものをやり出すべきではないかと思うので、同じ話をしますが、その辺お願いしたいわけです。

○藤原総合政策部長 同じになりますが、報告できるような段階になれば委員会へ報告させていただけたらと思います。

○田原委員長 議会も一緒に考えませんかということですから、いきなり予算で出ずに、こういうような方向にきているということがあれば協力もできるしということです。何も潰そうという話ではありませんので、やはり中途経過はどんどん投げてもらったらいいのではないかと思いますので、委員長からもお願いしたいです。

○掛谷委員 政策監の特命の平成26年の取り組み状況はかなり詳しく書いています。27年、方針と掲げているが、方針のところは何もない。今6月ですから、4月から2カ月弱たっているのに何もないと。市長に提案をするわけでしょうが、これを出してくる以上、何か1つ2つはあってもいいのではないかと、素朴な疑問ですよ、というのが1つはどうでしょうかと。

もう一点、秋口までに人口ビジョンと総合戦略については、日本の中でもたしか5つぐらいはもう既に出しているところもありました。備前市は、10月をめどにそれをつくろうと発表されていたと思います、新聞紙上です。その絡みでいくと、この政策監のテーマでいくと、9番の人口減少対策とか定住化対策と17番の創生事業の提言、ほかに5番のコンパクトシティーも関係したり、補助金もあったり、絡んでいるわけでしょうが、9番とか17番を秋口ぐらいまでにつくろうと思えば、方針なんかをある程度市長に出していてもおかしくはないわけでしょう。余りにも、これは全部何もない。中には策定中、合併後はありますが、合併11年から20年への課題はちょっと書かれていますが、その2点を教えてください。

○佐藤企画課長 平成27年度方針の欄にほとんど記載がないということですが、政策監として取り組む内容はないという意味でここはバーになっているということです。先ほど言いましたように、27年度取り組むのは1つ項目があるだけということです。

創生総合戦略それから人口ビジョンについては、今人口減対策監も配置され、そちらので検討されて策定されていく途中でございますので、そちらのほうでござんいただければと思います。

公にできるお話、報告できる内容ができましたらそのときには人口減対策監から何らかの報告があるのではないかと思います。

○掛谷委員 今のところ政策監からの提言がないということでバーになっているわけですが、そ

れでは27年度中には何か出てきますか、結局何もないわけですか、これからのことについて。

○佐藤企画課長 27年度の政策監としての取り組みの項目は、先ほどお話ししたように、合併後11年から20年への課題ということで、地方創生総合戦略後の取り組み内容について検討するようにというお話はいただいています。ですから、27年度中に出てくる、報告できる内容とすればそちらになろうと思います。

今のところ市長からは1項目だけ指示はいただいています、今後何か出てくるかもしれません。そのときには、だんだん項目はふえていくということになると思います。

○掛谷委員 ですから、27年度方針というのは恐らく出てこない、市長からは特命みたいなのがあったら出てくると。ということは、逆に言えば26年の取り組み、これを展開していくというふうに考えておけばいいのでしょうか。

○佐藤企画課長 平成26年の取り組み状況に書かれている内容については、それぞれ担当課に引き継いでいますので、そちらのほうでいろんな項目について事業化されると、あるいは政策が展開されると思いますが、それがいつどういう形で出てくるかというのはそれぞれの項目によると思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

次に、所管事務調査はマイナンバー制度ということで、資料をいただいています、説明をいただきますか、我々から何か意見があるのでしょうか。

マイナンバー制についての資料説明なり、これからどのようになっていくのか、番号が漏出しがないのかとかいろいろ議論も出るようですので、そのあたり含めてお願いします。

○佐藤企画課長 お手元に配付しているマイナンバー、社会保障・税番号制度概要資料、平成27年5月版については、内閣府のホームページからダウンロードしたものです。

備前市としての現在の状況については、電算システムの改修等を行っており、次の9月議会に個人情報保護条例の改正案について提案するということが予定されています。

それから、マイナンバーを使いいろいろな施策を展開していくわけですが、昨今年金機構の情報流出問題があります。そういったことから、こちらとすればその状況を見守るしかないわけですが、予定どおり10月1日に番号通知、来年の1月1日にカードの交付ということが、予定どおりいくかどうかについては、今のところはわからないということです。

○掛谷委員 一番の関心事は、セキュリティーの問題、年金機構これ国のことなので、備前市がどうのこうのと言うことは難しいと思うので、国の出方を我々地方公共団体は見て、セキュリティーのファイアウォールかな、そういうものが潰されないように、入らないように国がしっかりやっけていただいて、それがうまいこといかない場合は延びる可能性もあるけれども、それしかないとは思いますが、備前市としては粛々と向けてやるということですよ。予算というのは、備

前市はどれぐらい要るわけですか。全部国のお金ですか。

○佐藤企画課長 システム改修に係る予算については既に計上していますが、国からの補助金が100%つくものもあり、3分の2というものもあります。3分の2といいながらも国の予算総額による縛りを受け、3分の2が来ていないという現状であります。ここらについては、市長会等を通じて増額、3分の2をきっちりいただけるようお願いすることにしています。

○川崎副委員長 年金機構の120万件ですが、全国全ての年金者のデータの中から120万件、それとも東京都とかどこかの区の、その辺はどうなっているのか。

今回こういう番号制がついたら、もう各自自治体のパソコンで管理するとしても、それは全部中央のどこかに、スーパーコンピューターか何かに入って、もうそこさえ押せば沖縄から北海道まで全ての個人情報が一元的に見られるというふうに理解したらいいですか。それとも、備前市なら市民窓口課かどこかの了解をとらないと中が開けない、その辺はどんな感じになるわけですか。そこが一番不安です。今回みたいなばかげたことで、ハッカーというのは我々のはるか上をいっているんで、簡単に破っていくと思います。だから、簡単に一つのインターネット上では流れないという意味では、各自自治体ブロックごとに、中へ入らないと絶対に情報が流れないというのが個人的には一番理想と思います、どうなんでしょうか。

○佐藤企画課長 年金機構からの情報流出が全国のものが出ているのかというお尋ねですが、私そこまで存じておりませんので、申しわけありません、お答えできません。

ただ、メディア等の情報によると、沖縄県にある事務所からのコンピューター、パソコンで、そこから出ているというのではないかという情報はあるということです。

それから、番号制度に係る情報のセキュリティーですが、ネットワークを通じて出ていくというのが一番心配されていますので、こちらとしてもそこを破られないというようなものをつくっていただけているとは思いますが、年金機構のような問題がありますので、より一層セキュリティーが強化されるのではないかなと思っています。ですが、実際にそれが出してしまうということが起こるかもしれませんので、そこはより強化していただけるようお願いをしていくぐらいしか今のところではできないわけですが、そういうところです。

○川崎副委員長 参考までに、年金はどこまで漏れたか、直接は関係ないですけど、ここでいろんな形で末端自治体があるような情報、個人番号においてインプットですか、登録していくわけでしょう。それがもう一挙に国が求めれば、今人口3万8,000人前後ですか、その情報が全て国の一括、オフィスコンピューターというのか何か知りませんが、そこへ情報が簡単に行くようなシステムになっているかどうかだけ、不安なのでお聞きしています。

○佐藤企画課長 中間サーバーというのがございまして、そこに番号情報だけ、備前市の住民の方のものは入っておりますが、それ以外の項目については基本的に備前市の中に情報としては持っておりますので、一気に全部が出ていくということはないというふうに考えています。

○川崎副委員長 最後確認の意味で、国なり県なりが同じ公共団体として、簡単にボタンを押したら簡単に情報が行くのではなくて、どこが窓口になるのか知りませんが、コンピューターを管

理しているところの何らかの了解というか、電子的なチェックではなくて私は人間的チェックをやってもらいたいわけですよ、そこで。そういうことをしていないから簡単に、インターネット上に簡単にどこか解読すると情報が流れるわけですよ、幾ら防御しても意味がないわけでしょう。だから、やはり各自治体で市民全体のプライバシーを守る上では、それぐらいは予算化を独自にしても、そう簡単にはつながらないとかそういうことは、国へ求める情報は今言うたように番号だけなり提供したとしても、その番号の裏にあるあらゆる情報は末端自治体だけが管理して、県や国が管理できないようなことは考えられないですか。

○佐藤企画課長 今委員がおっしゃられましたように、人間的にチェックするというのは今のところこのシステムでは考えられていないと思います。

それから、各種情報については、先ほど言いましたように、中間サーバーには番号と4情報だけが入りますので、それ以外の個別の情報は市のほうに、それぞれの団体に残るということですので、そこを引っ張り出されると情報が出てしまいますが、そこは情報が流出しないような仕組みを番号制度の中自体で整えられていくのではないかと思います。

○田原委員長 ほかに。

○尾川委員 連携中枢都市圏の岡山市、届け出したという、そのあたりの情報があれば教えてもらいたいと思います、その動き。倉敷市のほうはかなり新聞にも出ていますが、岡山市はこれからということで、その辺の情報、どういうスタンスでどういうふうにいこうかなと思っているのか。やはり金の絡む問題ですから、どうでしょうか。

○佐藤企画課長 岡山市を中心とする連携中枢都市圏についてですが、岡山市からモデル事業として取り組むということで申請したということはお聞きしています。その後については、私どももどうなったのかという状況で、岡山市から情報もいただいていないというのが現状です。

○尾川委員 結局中ごろに出すというようなところで、どういうふうなことでどうなるかというのは、出したって国が決めることではしょうが、その辺はクローズになって余り見えないようになっているわけですか。

○佐藤企画課長 今お話しした状況であり、全くもう知らないというわけではないが、こちらとしても気になっているところです。

○尾川委員 やはりできるだけある面協調して、外交と一緒にですから、きょうの新聞にウクライナの話が出ていましたが、どうこう言うてもどうやって近辺の自治体と共存共栄していくかということが一番大事だと思うので、それぞれ担当があると思うので、情報をとって、備前市がええように利用されるだけでなく、利用されるというたら言葉が悪いですが、ただ担ぎ手だけやらされたのでは意味がないので、この辺の考えをお聞きます。

○佐藤企画課長 委員おっしゃられるとおりで、できるだけこちらからもアクションして協同して進めていきたいと思えます。

○田原委員長 それでは、所管事務調査はこれで終了してよろしいか。

○山本（恒）委員 この予算書の全体ですけど、総括で言えばいいのかもわからんけど、でえれ

え地域にばらつきがある。もうねえところは何にもねえ。伊里やこう遺産になったといっても何にもないし、日生でも今度何するのか知らんけど、1, 200万円いうたり、久々井やこう1億円いうたり、ある程度ばらまくんなら平均にばらまかなんだら、そりゃあおえんわ。普通にみんな見よんじゃ、皆市民は知らんから、出たものだけしか見んけどじゃな。そないなええかげんなことばあ聞いておったら胸が悪い。もうちょっと平均にしてくれないとおえんわ。

○**田原委員長** 今所管事務調査の項目なので、予算審議は本予算のときにばっちりやってください。

○**山本(恒)委員** もう言わんでもええけどな、もうみんな思うとることじゃから。

○**田原委員長** 一応所管事務調査はこれで終わりたいと思います。

***** 閉会中の継続調査事件の付託 *****

そこで、総務産業委員会の継続調査事件についてですが、今閉会中の審査案件に世界遺産登録とか日本遺産の推進についての調査項目がないので、ここで皆さんの了解があれば入れておくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、世界遺産及び日本遺産登録推進についての調査研究を閉会中の継続調査事件に追加し、期間については調査終了までということにします。

***** 議案第74号の審査 *****

議案審査が中断しておりますので、それに入りたいと思います。

○**有吉市長室長** 川崎委員の御質問にお答えします。

きょうお配りしている陶芸美術館関係資料6ページ、7ページをお開きください。

もう一枚お配りしています経営状況考察の26年度のところを見ていただきたいと思います。

まず、美術館関係資料の収支計算書ですが、6ページの中ほどに経常収益計があり、決算額が1,995万3,378円となっています。これと経営状況考察の表の歳入合計1,334万1,807円が対応するものですが、この2つは661万1,571円の差があります。それについては、先ほど川崎委員おっしゃいましたように、受取寄附金振替額というもので、内容については建物の減価償却費相当分を歳出から振りかえたものです。

今度、歳出、支出ですが、関係資料の7ページを見てください。経常費用計が2,092万6,336円ございます。それと、経営状況の表の歳出計の26年を見ていただいたら1,378万9,102円ございます。この2つが対応するものですが、差額がございまして、差額が713万7,234円ございまして、その中身については減価償却費が674万568円——減価償却費の内訳については関係資料にあります。それと経常費用の一番上にある事業原価の39万6,666円です。この2つを合わせたものが713万7,234円で、美術館の収支計算書の歳出と先ほどの経営状況考察の差額がそれです。

メインとしては、いずれにしても、市がいただくと減価償却費は関係ないため、落としたもの。それから、先ほど川崎委員おっしゃられましたが、通常でしたら減価償却費は金銭として、

内部留保金として残るわけですが、さっき申しましたように、これを会計処理上、受取寄附金ということでつけかえをしておりますので、そういう内部留保等にはなっていません。これは、美術館のほうで聞きましたが、一応税理士の指導を受けてこういう会計経理をしているということです。ということで、結局減価償却費がたくさん残り、それからマイナスを差し引いて、残額としてたくさん出るということはありません。

収支については、26年度は美術館の収支で97万2,958円の赤字となっています。この費用については、私がつくっている経営状況考察の表を見ていただいたらわかるんですが、26年度については人件費、途中退職等ありまして、人件費等が例年より百数十万円落ちています。それから、修繕等も幸いに余りございませんでしたので、かなり少ない額となっており、そちらが影響して100万円切るような数字になっていますが、人件費だけ通常に加えても200万円以上の赤字にはなるような計算です。それから、25年度の収支については、185万円幾らが赤字です。24年度については、300万円少しが赤字となっています。先ほど言いました減価償却とつけかえについては、会計処理は24年度から実施しており、それ以前の23年度は九百何万円とかなりの赤字幅になっています。

毎年かなりの額の赤字となるということの御説明と、きょうお配りしている資料の4ページをお開きいただきますと貸借対照表がついており、流動資産のところを見ていただいたらわかりますが、現金それから定期預金等、そこにある額です。負債等もございまして、決して経営状況がいいわけではございませんで、先ほど言いましたような額が毎年赤字になっていくということについて、今後美術館のほうで経営的には成り立っていかないという考えだろうということだったと思います。

○川崎副委員長 全然質問に答えていないですが、この資料を見たら、今陶友会が経営しているのであれば、経常収支だけ見れば100万円弱の赤字しか出ていないわけです。26年度で427万円、来年度以降が550万円の赤字になるような収支バランスになるものをわざわざ市のものにして、受ける必要はなくて、こういう形で推移するのであれば、四、五百万円出てもそれをカバーしてやろうというぐらいな気構えがあれば、100万円ずつぐらいの赤字だったら四、五年後でもいいわけです、そうでしょう。

逆に、毎年収支バランスが100万円の赤字なら、その赤字補填するほうがよっぽど備前市にとっては負担金額が少なくていいし、もっともっと陶友会が自主的に努力するとかいろんな形で、もともと陶友会の美術館ですから、やはりその原則というんですか、原点を忘れないためにも、この収支バランスに補助金を出すということ以外に、受けるなどという発想がどこから出てくるのかというのが、私はこの経営状況考察と決算書を見る限りこの決算書のほうがよっぽどいいじゃないかと。これに幾らか補助金を出すということで了解してくれという交渉をするのが一番望ましいと思いますが、望ましくないという理由が明確でないですよ。

○有吉市長室長 先ほど言いましたように、26年度については、特殊事情がかなりありましたので、かなり赤字も圧縮されておりますが、通常であればもっとたくさん出るという状況です。

それから、資金的にも、それほど現金預金等もございませんし、運営は大変厳しい状況であり、話として2年後ぐらいにはもうなかなか運用ができないということをお聞きしていますので、我々はそういうふう判断しました。

○川崎副委員長 考察を見る限り、このままの損益のほうが金額が少なく、市で見込まれる収支額が22年から過去にさかのぼって出す必要はないわけですが、比較検討の意味で出しているのはありがたいことで、それを見る限り市営化、公営化するほうがよっぽど収支バランスが悪くなるという数字が出ているわけですから、今のままで補助金を出すということでやれば収支バランスはとれていくんじゃないですか。資産もマイナスにはなっていないでしょう。何でそういう発想ができないのかということをお聞きしています。

○有吉市長室長 収支バランスが悪くなるのは、主として、表を見ていただいたらわかりますが、鑑定料等の収入があり、それは本来陶友会の収入であるから、美術館とは切り離して考えようと思い、その分が毎年二百何十万円ございますので、赤字が膨らむということになります。

確かに、いろいろ表の解釈というのはありますが、陶友会自体が母体だということは議員も御承知だと思いますが、陶友会自体もなかなか運用が厳しいとお聞きしています。本来焼き物作家の方等おられ、そういう方が陶友会をつくられていろいろしておられるわけでしょうが、この間現地に行ったときも私言いましたけども、まずは作家の方が大変疲弊しているといいますが、今そういう状況だろうと思います。作家だけで食べている方は2割程度、奥さんが働いている方が3割、共稼ぎが3割、あとは2割ぐらいの方がやめているという状況だということにお聞きしており、そういう方の集団でありますから陶友会もかなり疲弊をしており、陶友会の休会中の会員等も大分増加しておるようでございます。その辺から、陶友会が元気で力があれば美術館を支えていけるわけでしょうが、そういったこともできないということでのこのたびの申し出と申しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○川崎副委員長 いろいろ言われていますが、結局厳しいから、鑑定料とかそういうものは、陶友会及び陶友会メンバーのそれぞれ鑑定した方に日当、手当として分配したいので、今までのように鑑定料をごっそり運営費に使う方向ではやれないということならそれはそれでいいと思います。そういう中で、鑑定料も含めて今のままで補助金を四、五百万円ふやすということでもいいのではないかと、なぜ公営化といいますが、無償譲渡して市が受けてやらなければならない必然性が理解できないということをおっしゃいます。収支バランスで出た赤字分だけを補助してやれば十分自主性も発揮されるし、基本的に今すぐにばたばたと、10月と言わずに、何年か経過を見る中で、陶友会ではどうしても施設の維持、特に耐震化の問題でもやっていけないということが、耐震化も含めて補助金を出す中で、耐震化の概要をつかむ中で、やはり市にお任せしますと、やれないですということが明確になるまで時間を置いてもいいのではないかと私は思います。何でこの10月1日ですか。この収支バランスを見る限り当面援助したほうがよっぽどいいという感じがします。

○有吉市長室長 先ほど申した美術館の収支については、当然陶友会の鑑定料等は現在入ってい

ますので、入った上での赤字幅200万円とか300万円という数字です。

それから、市がこれを取得する必然性ですが、考え方としてはいろいろあるかと思いますが、我々が聞いているのは、先ほども申しましたが、大変経営状況が厳しいためあと2年ほどで運用資金も枯渇するというので、すぐにすぐかどうかはわかりませんが、それで美術館自体の閉鎖を考えておるということでございましたので、我々のほうへ無償譲渡の申し出がありました。それを市として受けようとするものですので、御理解いただきたいと思います。

○川崎副委員長 私は、受けて、四、五百万円を出す気なら、現状のままで四、五百万円を出さず構えで、陶友会さん頑張ってくださいといったら十分に収支バランスはとれて、これが3年になるか5年になるか10年になるかわかりませんが、十分やっていけるのではないかと。それがもう二、三年でどうにもならん、早く受けてくださいという、公営化といいますか、民間から公営がやる必然性というのが、収支バランスから見ても必然性がないし、実質的な運営や、やはり備前焼の今後の発展を考えても陶友会が中心になり、陶友会への援助を強めることによってより自主的、自由な判断でやっていただくことが私は本来のあり方ではないかと思えます。

以前言いましたでしょう。旧日生町時代には町営でやったものを、今収支バランスはほとんどで、設備投資の回収が非常に高くつくので、無償で上げますからあとは民間の判断で回収及び運営は考えてくださいと、今そういう流れが当たり前になるときに、逆の流れをして何のメリットも感じない、補助金を強化すれば済む問題ではないのか、そのことについて何の説得力も大義名分もないと思いますが、いかがでしょう。

○有吉市長室長 基本的にそういった運営費の補助というのは通常はあり得ないような気がしますが、今回についてはそういう申し出も特になく、ちょっともう運営が困難なので譲渡をしたいという申し出でありましたので、そういう検討から議案に出させていただいていることだと思います。

それから、町営でやっていたものを無償で払い下げて福祉施設等で活用するという例を私は知っていますが、この例については当初から陶友会等が中心になってつくったわけですが、52年以降ずっとやってきているわけです。やってきた結果が今になっているわけで、それでもう経営が立ち行かない状況になっているということですので、日生町の例とは私はちょっと逆だと思いますので、やむを得ないだろうというふうに考えています。

○田原委員長 原案踏襲ということですか。

さて、採決に行きますか、それとももう少し慎重に検討するべきで、継続にするか。

〔「陶友会との話し合いが必要だと思いますけど、私は」と川崎副委員長発言する〕

陶友会ともうしばらくその辺のキャッチボールをしてということで、継続でよろしいか。

○山本（恒）委員 ええかげんでもう決めたらええんじゃないんですか。どうせめぐんじやったらばさっとめぎゃあええけど、どうせするのだから、そねえぐずぐず言うたってしょうがねえんじゃないんと私は思いますけど。

○田原委員長 ほかに。

継続という話と採決という話があるんですが。

○山本（成）委員 採決するべきだと思います、私は。

○田原委員長 ほかにいかがですか。

○西上委員 私も採決でお願いします。

〔「採決しましょう」と呼ぶ者あり〕

○田原委員長 それでは、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第74号の質疑を終結します。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、議案第74号の審査を終わります。

それでは、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

午後0時36分 閉会